

「上三川町文化財保存活用地域計画」(案)に関するパブリックコメント(町民意見募集)

1 意見募集の趣旨

本町では、町内にある多様な文化財を適切に保存し、それらの文化財を教育や観光資源として活用し、郷土への誇りを醸成し、文化的特色のあるまちづくりに繋げていくことを目的として、「上三川町文化財保存活用地域計画」の策定を進めています。

このたび、案がまとまりましたので、これを公表し、町民の皆さまからのご意見等を募集します。

寄せられたご意見等は、十分に考慮した上で計画の参考とするとともに、内容ごとに整理・分類し、これに対する町の考え方を公表いたします。

2 意見の募集期間

令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)【必着】

3 公表する資料

資料:「上三川町文化財保存活用地域計画」(案)

資料:「募集要項」

様式:「意見等用紙」

4 資料の閲覧期間

令和6年12月11日(水)～令和7年1月10日(金)

5 資料の閲覧場所

12月11日(水)からの閲覧期間中において、下表にて資料を閲覧できます。

	閲覧場所・方法	閲覧時間
1	ホームページでの閲覧	右記2次元コードより閲覧 
2	ORIGAMI プラザ受付窓口での閲覧	午前9時00分～午後9時00分 ※12月29日(日)～1月3日(金)を除く
4	役場1階町民ホールでの閲覧	午前8時30分～午後5時15分(木曜日は午後7時まで) ※土・日曜日、祝日は午前8時30分～午後5時00分

6 意見等を提出できる方

町内に居住・通勤・通学する方、本町に対し納税義務を有する方、本計画に利害関係を有する個人・法人等

7 意見等の提出方法

ご意見等を提出する時は、専用の「意見等用紙」にて提出してください。「意見等用紙」は、ホームページによる掲載や、ORIGAMI プラザ受付窓口、役場1階町民ホールにも備えてあります。

なお、ご意見等を記入する際は、次の項目をご記入ください。

- ・氏名及び住所(法人等の団体の場合は所在地、名称、代表者名)
- ・区分(在住・在勤・在学・その他(利害関係者・法人等))の選択
- ・町内の通勤、通学先の所在(※ただし、町外在住の方のみ記入)

※ 「意見等用紙」の提出にあたっては、上三川町パブリックコメント手続に関する規則に基づき、氏名及び住所のご記入を必須とさせていただきますので、これらの明記の無いものにつきましては、受け付けできません。

なお、意見等の提出方法については、次の①～④のいずれかの方法により提出ください。

	方法	あて先等
①	郵送	〒329-0611 上三川町大字上三川4173番地1 上三川町役場 生涯学習課 文化係
②	ファクシミリ	FAX 番号 0285(56)6691
③	電子メール	町ホームページ『「上三川町文化財保存活用地域計画」(案)に関するパブリックコメント』のページにある送信用フォームより送信してください。 なお、件名は「上三川町文化財保存活用地域計画に関するパブ・コメ」としてください。
④	持参	受付場所：上三川町 ORIGAMI プラザ 生涯学習課窓口 受付時間：平日(月～金)午前8時30分～午後5時15分 ※土日祝日、年末年始の閉庁日を除く。

※ ただし、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

※ 上記いずれの提出方法においても、令和7年1月10日(金)を締め切りとします。

8 意見等に関する考え方の公表

お寄せ頂いたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表いたします。また提出頂いた意見等の原稿は返却いたしません。

なお、個々のご意見等に対しての直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

■ 問い合わせ先

上三川町役場 生涯学習課 文化係
電話0285(56)3510